

3. 令和7年度 療育相談中間報告

(1) 概要

本校では、月に2回、精神科校医2名（各1名ずつ）が来校し、児童・生徒および保護者を対象とした療育相談の機会を設けています。1名あたりの相談時間は、児童・生徒および保護者との面談が30分、続けて担任とのフィードバックが20分となっており、継続的な支援体制の構築に努めています。

(2) 実施件数

月	肢体	就1	就2	就3	計	主な相談内容
4月	0名	1名	2名	1名	4名	略
5月	0名	0名	1名	2名	3名	
6月	0名	1名	2名	1名	4名	
7月	0名	0名	1名	1名	2名	

(3) 成果

- ・継続的に療育相談を実施することで、時間の経過とともに状態の変化を追って観察・記録することが可能となり、よりの確な支援につなげることができている。
- ・本人への関わり方については、医療や心理の専門家からの具体的なアドバイスを受けることで、学校だけでは見落としがちな側面に気づくきっかけとなっている。
- ・生徒にとっては、学校という日常環境の中で、自分の思いや悩みを安心して第三者に打ち明けることのできる貴重な機会となっている。信頼できる大人に話すことで、気持ちが整理され、自己理解や自己肯定感の向上にもつながっている様子が見られる。

(4) 課題と今度の対応

- ・相談が特定の生徒に集中しているため、他学部への周知や相談機会の平準化が必要である。
- ・継続相談の記録が担任間で十分に共有されていない場面がある。相談内容の記録様式の統一や情報共有の工夫が必要である。
- ・保護者が精神科医との面談に同席できない場合、医師の助言が本人支援に十分活かされないことがあるため、保護者同席のお願いを通知するなど、個別連絡を強化する必要がある。